

うらそえ市議会だより

第 87 号

平成22年11月1日発行
 沖縄県浦添市議会事務局
 〒901-2501
 浦添市安波茶1-1-1
 TEL (098) 851-5057
 FAX (098) 877-4826



浦添市自治会対抗陸上競技大会

第154回定例会の概要及び経過

第154回（平成22年9月）定例会は、9月13日に招集され、9月30日までの18日間の会期で開かれました。

初日は、教育委員会委員の任命、平成21年度一般会計・特別会計（国保・区画整理・下水道・老健・介護・後期高齢者医療）・水道事業会計の各決算認定議案8件、平成22年度一般会計、特別会計（区画整理・下水道・介護）の各補正予算4件、条例の一部改正2件、那覇港管理組合規約の一部変更についての合計16件の議案について提案理由が説明されました。

17日から的一般質問では、23人の議員が福祉、教育、西海岸開発、環境問題等市政全般に及ぶ行政課題について活発な議論が展開されました。

また、27日からは市長提出議案の審議に入り、教育委員会委員の任命についてを同意、平成22年度一般会計補正予算を原案のとおり可決しました。その後、特別会計（区画整理、下水道、介護）の各補正予算及びその他の

議案については各常任委員会に付託されました。また、決算認定議案については、質疑を行った後、平成21年度一般会計決算は決算審査特別委員会へ、各特別会計決算及び水道事業会計決算は各常任委員会に付託し、閉会中継続審査されました。

30日の最終日は、付託された議案について各常任委員長報告の後、討論、採決を行い、その結果、議案第54号から第59号までのすべての議案を可決、陳情1件を趣旨採択しました。また、議員提出議案第11号国民健康保険法の制度改正等に伴う財政措置についての意見書、第12号尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書及び第13号尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する抗議決議が追加上程され、全会一致で原案のとおり可決されました。最後に、各常任委員会の閉会中継続審査の申し出を承認し第154回定例会を閉会しました。

9月定例会審議日程

9月6日（月）	第154回定例会告示
9月9日（木）	議会運営委員会
13日（月）	開会
13日（月）	議案第44号（第59号上程）（提案説明）
14日（火）	休会（議案研究）
15日（水）	休会（議案研究）
16日（木）	休会（議案研究）
17日（金）	休会（議案研究）
21日（火）	一般質問（5人）
22日（水）	一般質問（5人）
23日（木）	休会（秋分の日）
24日（金）	一般質問（5人）
27日（月）	一般質問（3人）
議案第44号、第53号（質疑・表決）	
議案第45号（質疑・特別委員会付託）	
議案第46号、第52号、第54号、第59号（質疑・所管委員会付託）	
平成21年度一般会計決算審査特別委員会の設置及び委員の選任	
平成21年度一般会計決算審査特別委員会（散会後）	
28日（火）	休会
29日（水）	休会
30日（木）	休会
議案第45号、第59号（委員長報告）（表決）	
陳情上程（委員長報告）（表決）	
議員提出議案第11号（第13号追加上程）（説明聴取）（表決）	
閉会中継続審査の申し出	

9月定例会の主な議案概要

一般会計及び特別会計補正予算等を可決

平成22年度浦添市一般会計補正予算（第1号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3,866万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ353億7,866万9千円とするものです。その主な内容については、歳入は普通交付税、県支出金、寄附金、前年度からの繰越金及び市債を増額するほか、国庫支出金、地方特例交付金及び繰入金を減額。歳出については、自殺対策緊急強化事業及び内間幼稚園園舎改築事業を新規で予算計上するほか、財政調整基金積立事業、法人保育所運営事業、認可外保育施設助成事業等を増額するものです。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

浦添都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,167万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億3,844万1千円とするものであり、その主な内容については、国庫支出金を減額するほか、負担金、市債、一般会計繰入金及び前年度からの繰越金を増額するものです。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

浦添市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,149万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億7,483万2千円とするものであり、その主な内容については、流域下水道建設負担金の増額に伴い、市債を増額を行うほか、前年度からの繰越金を受け入れ、一般会計繰入金を減額するものです。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

浦添市介護保険特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,140万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億1,759万5千円とするものであり、その主な内容については、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の過年度精算に伴う負担金の返納、前年度からの繰越金を受け入れ財政調整基金へ積み立てるなど、所要の補正措置を講ずるものです。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

教育委員会委員の任命について

市の教育委員会委員は5名の委員で構成されています。今回、小堀美奈子氏の任期満了に伴い、代わって仲宗根加代子氏を新たに同委員として任命することに議会の同意を求めるものです。採決の結果、賛成多数で同意されました。

附属機関設置に関する条例を一部改正

環境基本法に基づき、市の環境の保全に関する審議会を設置するため、浦添市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例が提案されました。

環境審議会の構成は、学識経験者ほか10人以内を予定しており、環境基本条例策定のための審議を行うものがあります。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

一般会計決算審査特別委員会

10月5日から19日までの審査日程で平成21年度浦添市一般会計歳入歳出決算審査が行われました。

【平成21年度浦添市一般会計決算審査特別委員会】

委員長	亀川 雅 裕	副委員長	又 吉 正 信
委員	与那原 良 明	委員	浦 崎 猛
委員	上江洲 徹 也	委員	比 嘉 武 宏
委員	護得久 朝 文	委員	松 下 美智子
委員	金 城 泰 邦	委員	仲 村 和 文
委員	西 銘 健	委員	又 吉 健太郎
委員	当 山 勝 利		



意見書・決議を可決

第154回定例会においては、国民健康保険法の制度改正等に伴う財政措置についての意見書、尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書及び抗議決議がそれぞれ提出され、全会一致で原案のとおり可決されました。

国民健康保険法の制度改正等に伴う財政措置についての意見書

(全文)

昨今の経済状況にもかかわらず、本市における医療費の伸びは著しい増加傾向にあり、それに伴う国保財政は誠に憂慮すべき事態となっている。財政基盤が脆弱で、多くの保険者が一般会計からの繰入による運営を余儀なくされている。

このような折、平成22年5月19日付にて公布された「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成22年法律第35号）」において、被保険者証の有効期限が延長されたところである。今回の制度改正を契機として、本市における子どもの無保険状態を解消できたことについては、おおいに評価するところである。

しかし、このような制度改正に伴い、新たに療養の給付の保険者負担が想定される。また、モラルハザードが一部見受けられることによる保険料徴収への影響も懸念される。このように現在の逼迫した国保財政にもかかわらず、制度改正に伴う新たな保険者負担を憂慮しているところである。

よって、本市議会は国に対し、下記事項について特段の配慮がなされるよう強く要請する。

記

1. 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の一部改正（改正法第1条関係）に伴い、対象者の療養の給付等の新たな負担分について財政措置を講ずること。
2. 国保財政の極めて厳しい現状に鑑み、抜本的な財政措置を講ずること。
3. 国民健康保険制度の抜本的見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月30日

沖縄県浦添市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書

(全文)

去る9月7日午前、報道によると尖閣諸島の久場島沖の日本国領海内において、違法操業中の中国漁船が、退去命令を出した第11管区海上保安本部の巡視船に接触した上、逃走を図り、さらに停船命令にも応じずに接触を繰り返す事件が発生したが、9月24日、那覇地方検察庁は、公務執行妨害罪の容疑で逮捕・送検していた同漁船の船長を処分保留で釈放した。

尖閣諸島は、石垣市に属する我が国固有の領土及び本県の行政区域であることは疑問の余地がないところである。今後、中国が尖閣諸島及び周辺海域の領有権を強硬に主張し、中国漁船が尖閣諸島周辺海域で操業することが予想されるが、そうなった場合、本県及び我が国漁船と中国漁船との間で操業をめぐるトラブルが発生したり、衝突事件が再発するなど、安全な航行が阻害されることが懸念され、県民は不安を感じている。

よって、本市議会は、市民、県民及び国民の生命、安全及び領土・領海を守る立場から、今回の政府の措置に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 尖閣諸島周辺海域において、本県及び我が国の漁業者が自由かつ安全に操業・航行できるよう適切な措置を講ずること。
2. 中国政府に対し、今回の事件に関して厳重に抗議するとともに、日中両政府は、冷静な外交を通し再発防止策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月30日

沖縄県浦添市議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、農林水産大臣、検事総長

